

しあわせ

2020

— 令和2年 —

64号

社会福祉法人 長瀬町社会福祉協議会

7月1日発行

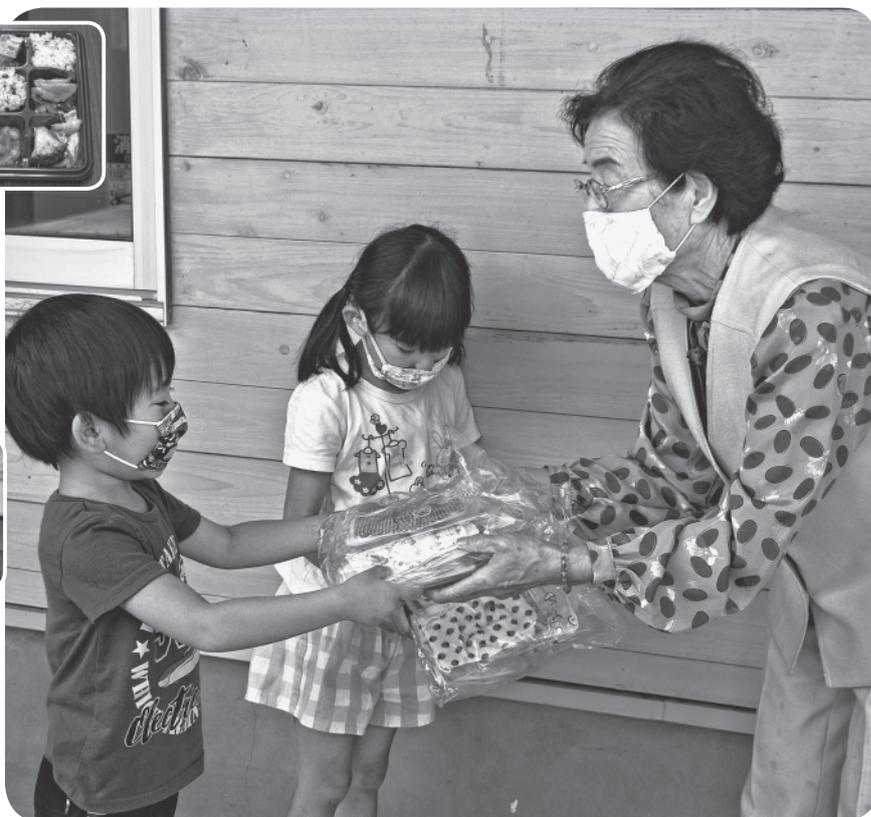
～新型コロナウイルス感染症 社協の取組み～

配食サービス



「Kan」のみなさん(上)と「とのいけ」さん(下)

幼児用布マスク作成



子どもたちにマスクを贈呈する「手芸を楽しむ会」代表の宮原美智子さん

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、町内の幼稚園児、保育園児のみなさんが使うマスクが足りないとの声を受けて、幼児向けの布マスク作りに取り組みました。作成は手芸グループ「手芸を楽しむ会」のみなさんにお願ひし、布マスク300枚を町内幼稚園、保育園にお届けしました。

また、配食サービスでは、ボランティアのみなさんによる調理が困難な状況において、4月は「イタリアンレストランKan」さん、6月は「手作りおそうざい とのいけ」さんのお弁当を配付させていただきました。

～CONTENTS【もくじ】～

- 新型コロナウイルス感染症特例貸付・社協サービス一覧 ……2
- 社会福祉大会、福祉バザー、敬老会、ふれあいバス旅行について
・社協役員、評議員紹介・ご寄付の報告 ……3
- 令和元年度事業報告、一般会計決算 ……4
- 令和2年度事業計画、一般会計予算 ……5
- 社協会員加入の願ひ・町の概況 ……6

編集・発行

〒369-1304

埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1021

長瀬町保健センター 2階

社会福祉法人 長瀬町社会福祉協議会

☎ 0494-66-1139 FAX 0494-66-3725

開所時間 8:30～17:15 土日曜・祝祭日はお休み

E-mail nshakyo2@mb.jnc.ne.jp

nshakyo3@mb.jnc.ne.jp

新型コロナウイルス感染症特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方々に向けた緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を行っています。

資金の名前	緊急小口資金	総合支援資金
対象となる方	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯。	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。
貸付上限額	20万円以内 ※通常10万円まで。20万円まで拡大するには要件があります。	二人以上 月20万円以内、 単身 月15万円以内
貸付期間		原則3か月以内
据置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子
保証人	不要	不要
お申込み	社会福祉協議会、労働金庫、郵便局	社会福祉協議会

※一般的なお問合せ ⇒ 相談コールセンター(電話0120-46-1999)

社協サービス・相談窓口一覧

●社協サービス

名称	内容	対象者	費用負担	申請・問い合わせ
日常生活用具貸与事業	車椅子、介護用ベッド、煙感知器の貸し出しを行う。	町内在住の65歳以上の方を在宅で介護されている方や65歳以上の一人暮らし高齢者の方、身体障がい者の方など。	無料	申請は、お住まいの地域の民生委員さんを通じて社協まで。 お問合せは、社会福祉協議会までお願いいたします。
給食サービス	偶数月にボランティア「ふれあいグループ」のみなさんによる手作り弁当を配付。※配達協力:男の料理教室(ボランティアグループ)	町内在住の65歳以上の一人暮らしの方等	無料	申請は、お住まいの地域の民生委員さんを通じて社協まで。 お問合せは、社会福祉協議会までお願いいたします。
見守りサービス(乳酸飲料の配付)	乳酸飲料の宅配による見守り。2日に1本配付、空瓶回収により安否の確認を行う。	町内在住の70歳以上の一人暮らしの方	無料	申請は、お住まいの地域の民生委員さんを通じて社協まで。 お問合せは、社会福祉協議会までお願いいたします。
福祉資金貸付事業	世帯の状況に応じて生活安定に必要な資金の貸し付け。2万円～最大5万円まで。	高齢者世帯、障がい者世帯、低所得世帯等	償還期限を過ぎると延滞金がかかります。	社会福祉協議会までお問い合わせください。
あんしんサポートねっと	物忘れなどのある高齢者や知的障がい・精神障がいのある方などが、安心して生活が送れるように、定期的にご訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いを行う。	埼玉県内にお住まいの、物忘れのある高齢者や知的障がい・精神障がいのある方 *利用者本人と社会福祉協議会が契約を結ぶ。利用者本人が契約内容に合意し、理解等をしているか確認します。	利用料:1時間1,200円から(契約内容により金額が変わります)	社会福祉協議会までお問合せください。

●相談窓口

名称	日時	場所	相談員
心配ごと相談	毎月第3水曜日 午後1時30分～午後4時 ※予約不要	長瀬町保健センター2階	町民生児童委員2名
結婚相談	毎月第1火曜日 時間不定 ※完全予約制 電話で要予約	長瀬町保健センター2階	主任結婚相談員2名

社会福祉大会、福祉バザー・敬老会・ふれあいバス旅行について

新型コロナウイルス感染症に対する対応として、先の社協理事会(6月8日)において今年度の標記社協事業に関して下記のとおり方針が固まりましたので、お知らせいたします。

それぞれの事業に対しまして、ご参加をご検討いただいていた皆様には大変申し訳ありませんが、皆様の安全を最優先に考慮した判断として、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

・社会福祉大会、福祉バザー

⇒ 開催を中止とします。後日、福祉功労者の表彰のみ行う予定です。

・敬老会

⇒ 式典及び懇親会の開催は中止とします。

後日、記念品、冊子のみ配付させていただきます。(10月中旬頃を予定)

※結婚お祝いにつきましては、自己申告をお願い致します。詳細は、後日回覧文書にてお知らせいたします。お祝いを希望されない場合は、申告の必要はありません。

※個人のお祝いにつきましては、申告不要です。お祝いを希望されない場合、冊子へのお名前掲載を望まれない場合は、お手数ですが社協(☎66-1139)までご連絡ください。

・ふれあいバス旅行(一人親家庭対象)

⇒ 開催を中止とします。

社会福祉協議会役員・評議員紹介

◆社会福祉協議会役員紹介 (令和2年7月1日現在の理事・監事)

(敬称略)

役職名	氏名	選出区分	役職名	氏名	選出区分
理事	大澤 タキ江	行政関係者	理事	新井 和子	赤十字奉仕団
理事	齊藤 英夫	行政関係者	理事	大澤 喜一郎	老人クラブ連合会
理事	中畝 康雄	行政関係者	理事	板谷 定美	社会福祉施設代表
理事	村田 徹也	議会関係者	理事	小埜 一博	商工会
理事	戸田 敏夫	区長会	理事	中畝 健一	人権擁護委員
理事	井上 幹夫	区長会	理事	植松 由男	ボランティア関係団体
理事	染野 操	民生児童委員協議会	監事	高橋 一隆	民生児童委員協議会
理事	染野 昇一	障害者福祉団体	監事	田島 毅	長瀬町監査委員

◆社会福祉協議会評議員紹介 (令和2年7月1日現在の評議員)

(敬称略)

役職名	氏名	選出区分	役職名	氏名	選出区分
評議員	山口 貴	行政関係者	評議員	田嶋 卷雄	障害者福祉団体
評議員	新井 利朗	議会関係者	評議員	大島 博子	ボランティア関係団体
評議員	高田 昇	公民館	評議員	倉田 公代	母子愛育会
評議員	高田 幸好	社会福祉施設	評議員	浅見 博美	小, 中学校代表
評議員	山本 令子	民生児童委員協議会	評議員	宮澤 史明	保護司代表
評議員	小島 光正	区長会	評議員	佐藤 洋子	赤十字奉仕団
評議員	染野 亘志	老人クラブ連合会	評議員	石上 美千代	青少年育成会
評議員	大野 英雄	老人クラブ連合会	評議員	大野 和子	遺族会

ご寄付の報告



みなさまから、あたたかいご寄付をいただきました。
お寄せいただいた金品は、社会福祉事業に有効に活用させていただきます。
あたたかいまごころありがとうございました。

(令和2年4月～6月受付・敬称略)

4月	武野上神社氏子総代会	5,000円	匿名	10,000円
	匿名	5,000円	6月	外池秀彦
				100,000円
5月	宝登山寄席	30,000円	匿名	10,000円
	匿名	200,000円	匿名	20,000円

心豊かな福祉のまちづくり

令和元年度事業報告・一般会計決算

令和元年度事業につきましては、事業計画に基づき、住民参加による地域福祉活動の育成、在宅福祉サービスの推進を図るとともに、福祉のまちづくりを進めるため、福祉教育の推進、ボランティア活動の育成、当事者団体の活動支援、社協会員増強運動及び共同募金運動の推進による自主財源の確保等、住民福祉活動の推進と福祉サービスの充実に重点を置き、各種事業を実施しました。

委員会の開催

- 福祉基金運営委員会 年1回
- 福祉資金貸付運営委員会 年1回
- 評議員選任・解任委員会 年1回
- 心配ごと相談所運営委員会

地域福祉活動推進事業

- ボランティアセンター運営委員会 年1回
- 敬老会の開催 出席者95名(高齢者)
- 老連女性部会視察研修 参加者22名
- 友愛交流会(年3回) 延参加者129名
- 高齢者教養講座 中止
- 老人クラブスポーツレクリエーション大会 参加者114名
- 高齢者スポーツレクリエーション大会 中止
- 世代間交流(児童園児等との交流)事業 全10事業

日常生活用具貸与事業

- 利用者12名
- 車イス 利用者49名
- 煙感知器設置 9名

防火査察事業

- 実施70世帯

公務の運営

- 理事会の開催 年4回
- 評議員会の開催 年2回
- 監事会の開催 年1回
- 啓発・広報事業
- 社協だより「しあわせ」の発行 年2回

第32回社会福祉大会の開催

- 出席者132名

第32回福祉バザーの開催

- 売上金1,327,700円

地域介護予防生活支援事業

- ふれあいお買い物ツアー&健康ライフ教室 延参加者97名
- 給食サービスボランティア養成講座 参加者15名
- 庭のお手入れボランティア養成講座 第2弾 参加者9名
- サロン運営・食に係るボランティア養成講座 参加者51名

障がい児者福祉活動

- 第22回福祉レクリエーション大会 中止

在宅福祉サービス推進事業

- 一人暮らし高齢者等給食サービス事業 延利用者329名
- 一人暮らし高齢者等見守り事業(乳酸飲料配付)延利用者591名

ボランティアセンター活動事業

- ボランティアコーナー設置 22団体
- ボランティア活動保険加入 福祉協力校への助成金交付 町内小学校2ヶ所
- ボランティア推進校への助成金交付 町内中学校
- ボランティアパスポート制度の実施 町内小・中学校
- 福祉体験教室の開催 町内小学校3回
- ボランティア連絡協議会の開催 年8回
- ボランティア連絡協議会への助成金交付
- ボランティアグループへの助成金交付 5団体
- 福祉教育ネットワーク会議の開催

ボランティア体験プログラム事業

- 6分野33メニュー 596名
- 通年ボランティア講座 7分野32メニュー 868名

地域日常生活支え合い活動促進事業

- 全15回128名
- 社協事業とボランティア活動の連携 14事業

地域支え合い事業

- 共同募金配分金事業 赤い羽根共同募金運動の推進 募金実績額1,287,147円
- 歳末たすけあい運動募金の推進 募金実績額910,080円
- 共同募金配分金事業の実施 全6事業

地域歳末たすけあい見舞い事業

- 182名
- 歳末福祉事業の実施 全3事業
- 福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと事業) 利用件数2件
- 福祉団体育成・援助事業 福祉団体への助成金交付3団体
- 顕彰事業 社会福祉功労者、協助者、寄付者への表彰状・感謝状の贈呈 16名
- 資金貸付事業 生活福祉資金貸付受託事業 福祉資金貸付事業
- 相談・援助事業 心配ごと相談所の開設 相談件数91件
- 結婚相談所の開設 相談件数2件

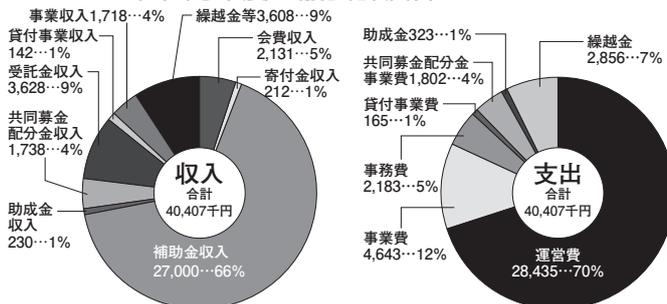
第8回パワースポットで婚活事業

- 参加者数23名
- 第1回恋する大人の×mas party 参加者数27名
- 第9回パワースポットで婚活事業 参加者数32名

生活支援体制整備事業

- 生活支援コーナー設置 協議体活動 延参加者数288名
- その他の事業 社協会員増強運動 実績額 2,131,000円
- 日赤救済活動及び赤十字奉仕団事業の推進
- 法外援助事業 団体事務局運営育成・援助活動

令和元年度一般会計決算(単位:千円)



※「中止」と表記されている事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。

事業方針

社会福祉協議会では、住民参加、住民主体の活動原則に基づき、地域の社会資源や特性を活かした「住民主体による福祉活動の推進」を図り、小地域での福祉コミュニティを形成することによって、誰もが安心していきいきと生活できる、思いやり、支えあいによる、「福祉のまちづくり」を推進するため、次のような事業を重点として活動します。

会務の運営

- 理事会の開催
- 監事会の開催
- 評議員会の開催
- 評議員選任解任委員会の開催
- 専門委員会の開催
- 社協会員募集

連絡調整

- ボランティア連絡協議会及び住民福祉懇談会の開催
- 福祉教育ネットワーク会議開催
- ふれあいきいきサロン代表者会議開催

研修

- 役職員研修の実施
- 委員会委員研修の実施
- 専門員、生活支援員研修の実施
- 生活福祉資金(福祉資金)貸付制度研修の実施
- 心配ごと相談員及び結婚相談員研修の実施

啓発・広報事業

- 社協機関紙等の発行
- 第33回社会福祉大会・福祉バザーの開催
- 社協ホームページの運営

地域福祉活動推進事業

- 地域福祉活動の育成
- 高齢者福祉活動
- 敬老会の開催
- 高齢者いきいき活動支援事業の実施

日常生活用具貸与事業の実施
一人暮らし高齢者世帯防火査察事業の実施

友愛交流活動の推進
地域介護予防・生活支援事業の実施

障がい児・者福祉活動

障がい者向けスポーツ、レクリエーション活動の普及推進
第23回福祉レクリエーション大会開催

障がい者福祉リーダー研修会及び交流会の実施

日常生活用具貸与事業の実施

在宅福祉サービス事業

給食サービス事業の実施(配食形式)

見守り事業の実施(乳酸飲料配付)

共同募金事業

赤い羽根共同募金運動の推進
一般募金配分金事業の実施
地域歳末たすけあい運動募金の推進

歳末援護事業の実施

歳末福祉事業の実施

ボランティアセンター活動事業

ボランティアコーディネーターの配置

ボランティア情報紙の発行

ボランティア活動育成援助事業の実施

ボランティアスクール開催事業の実施

災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定及び研修会の実施

ボランティアセンター運営委員会開催

福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)

福祉サービス利用援助事業の実施

専門員、生活支援員の設置

事業推進のための研修及び会議の実施

福祉団体育成援助事業

福祉団体振興助成費補助金の交付

福祉団体事務局運営育成・援助活動

顕彰事業

福祉功労者、協働者、寄付者に対する顕彰

資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業の実施

福祉資金貸付事業の実施

相談、援助事業

心配ごと相談事業の実施

結婚相談所事業の実施

心配ごと相談所運営委員会の開催

生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターの配置
支援、サービス担い手ボランティア等の養成

協議体の設置(長瀬町生活支援体制整備協議体 ささえ愛ながとろ)

その他の事業

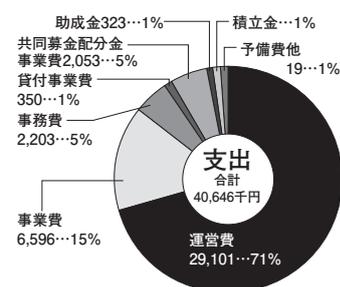
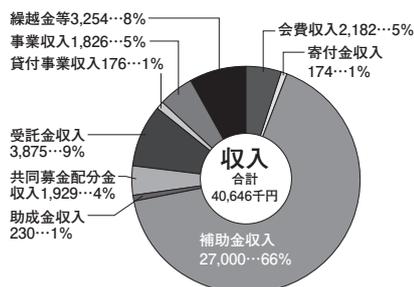
会員増強運動の推進

日赤活動資金募集、日赤救援活動、赤十字奉仕団活動支援

法外援護活動の実施

福祉団体事務局と育成、支援活動

令和2年度一般会計予算(単位:千円)



※事業計画については、令和2年3月の当会理事会、評議員会にて承認された計画を掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の中止、延期または開催方法が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

令和2年度 社協会員加入のお願い

本年もみなさまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

長瀬町社会福祉協議会は、誰もが安心して、自分らしく、いきいきと生活できる、思いやり、支えあう、「福祉のまちづくり」を推進するため、地域のみなさまをはじめ、ボランティア、関係団体などと協働しながら活動しています。みなさまから寄せられた会費は社協が実施する地域福祉事業や地域で行われている福祉活動の貴重な財源となっています。会費の募集は7月を強化月間として、各行政区長さん等を通じてご協力いただいております。

会員の種類・会費の納入方法

- 一般会員（年額1口 500円） 町内の全世帯にお願いしています。
- 賛助会員（年額1口1,000円） 個人（区長、副区長、行政職員、各行政委員、社協役員、福祉団体役員、篤志家等）、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方をお願いしています。
- 特別会員（年額1口5,000円） 個人（篤志家等）、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方をお願いしています。

入会申込みについては、福祉委員（区長）さんを通じて、お願いしております。一般会費につきましては、区費等から一括して納めていただいているところもあります。また、社協事務局でも入会申込を受け付けております。

令和元年度の会費実績額

会員区分	件数(件)	口数(口)	金額(円)
一般会員	1,993	2,012	1,006,000
賛助会員	402	440	440,000
特別会員	126	137	685,000
合計	2,521	2,589	2,131,000

※みなさまにご協力いただいた会費は各種さまざまな事業・サービスに使わせていただいております。

- ・高齢者の生きがいと健康づくり・地域福祉・在宅福祉サービスの推進
- ・障がい者の住みやすい町づくり・住民ニーズの把握と支援活動
- ・福祉の理解促進と啓発活動・福祉教育、ボランティア活動の育成・援助・生活支援体制整備事業

単身高齢者向けサービス

・配食サービス



・乳酸飲料配付による見守り



ベッド・車椅子・煙感知器の貸与



婚活イベントの開催



長瀬町の概況

令和2年6月1日現在

○人 口 6,947人 ○65歳以上人口 2,627人
○世帯数 2,907世帯 ○高齢化率 37.8%

(参考)

・出生数(平成31年4月～令和2年5月末) → 19人

・合計特殊出生率(最新データ:平成30年) → 0.96

(用語解説)

※高齢化率…総人口に占める65才以上人口の割合
※合計特殊出生率…各年代別女性の子どもの出生率の合計。

人口維持には、2.07が必要。
(平成30年度 全国1.42、埼玉県1.34)

梅雨入りとなり、ここにかけて気温の上昇も激しく体に厳しい季節となつてまいりました。みなさまにおかれましては、どうぞお体にお気を付けてください。

さて、この数カ月は、新型コロナウイルス感染症によってさまざまな場面で大きな影響がありました。社協事業においても、多くの事業で実施が困難な状況となつてまいりました。社協事業は、住民のみならず士との交流の場を作ったり、人と人をつながり作りのお手伝いをさせていただくというものも多く、それがどうしても「密」につながつてしまうため、実施が困難な状況が続いていました。しかし、みなさまの感染予防に対するご協力のおかげで、徐々に活動の場が、再開されてきています。社協もできることから、できる範囲で始めて、少しでもみなさまのお役に立てるように考えていきたいと思っております。

編集後記